

一般社団法人東京倶楽部 2022 年度（令和 4 年度）事業報告及び会員動静

本倶楽部は、国際親善・交流ネットワーク形成の基礎として、国際親善を増進し、併せて会員相互の親睦を厚くし、知識の交換を図ることを目的としている。この趣旨に沿うよう以下の事業を実施した。

[I]実施事業

1. 人材育成事業

内外の人材育成を目的とし、信頼できる留学支援制度を通じた支援、助成活動に取り組んできた。

合計件数 : 8 件      合計金額 : 46,883,750 円

2. 助成事業

(1) 国際的相互理解促進のため国際関係諸問題の研究補助、国際会議並びに国際親善に寄与する学術研究、学術会議等内外人の国際文化活動、倶楽部の助成活動の目的に沿ったプロジェクトに対する助成を実施した。

合計件数 : 16 件      合計金額 : 33,330,000 円

(2) 特別寄付：ウクライナ難民支援

合計件数 : 1 件      合計金額 : 5,000,000 円

(上記、1、2の対象プロジェクト、助成先及び寄付先の内容は、添付附属明細書を参照。件数と金額は、理事会承認に基づく。)

3. 国際親善事業

(1) 家族会

海外賓客も参加して行われる家族が集う夕食会。国際交流の促進に貢献している。

11月29日実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月から9月の家族会は中止となった。

(2) 国祭日祝賀会

内外国人との国際親善を図るため開催。

7月4日実施 米国独立記念日祝賀会（駐日米国臨時代理大使御来場）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月の天皇誕生日祝賀会と4月の英国女王誕生日祝賀会は中止となった。

(3) 月例晚餐会・国際親善

交流の定例会として、例年は7、8月を除く毎月第3水曜日に開催している。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月から5月の月例晚餐会は中止となった。（計5回実施）

- (4) 内外大使、各国在住者、有識者との意見交換会  
内外関係の情報（知識）の交換のために、内外大使をはじめ有識者との意見交換会を、計 46 件実施した。
- (5) 各種研究会、講演会、国際会議  
内外関係の情報（知識）の交換のために、経済、文化、芸術に係る研究会等を、計 4 件実施した。

#### 4. 学術交流事業

講演午餐会を毎月（除く 7 月・8 月）開催、その道の専門家を招聘し、有益なる学説や意見の聴取、或いは国際情勢についての知識を深める場として活用した。

（各月の講演者及び演題は添付附属明細書を参照。）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1 月から 4 月の講演午餐会は中止となった。

### [II]その他事業

#### 1. 不動産賃貸事業

##### (1) 貸室賃貸借

2022 年度の貸室の契約更改は 3 社であった。新型コロナウイルス感染拡大による経済活動悪化の影響により家賃減額の要請を受けたが、現状維持で契約更改することで合意を得られた。また、既存テナントの増室によりこれまで 3 ヶ所あった空室（空室率 15.2%）は、2 か所（12.5%）となった。コロナ禍による収益見通しの不透明さに起因してオフィス需要の減少が続く一方で都心のオフィスの空室率は依然高いにも拘わらず今後も更なる供給過多が継続する見通しのため、新たなテナント誘致の環境は未だ大変厳しい状況である。

##### (2) 調停

霞が関の倶楽部土地を巡る、三井不動産株式会社との賃貸借契約について、賃料の適正化等を求めて、東京簡易裁判所において調停手続を進めている。2023 年度中には、何らかの結論に至ると予想している。

#### 2. 国際文化交流事業

##### (1) 芸術鑑賞会

文化を通じた国際親善・交流を図るため、オペラ、歌舞伎、文楽、バレエの鑑賞を行った。

##### (2) 各種交流会

日本と海外の文化交流と相互理解の促進を図るために、新年会、忘年会、ワインパーティー、アウトイングを開催している。2022 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1 月の新年会は中止となった。

(3) 各種競技会

囲碁、将棋、ゴルフ、ビリヤード、ブリッジの同好会を中心にレッスンやトーナメントを通して会員相互の親睦、国際交流の輪を広げた。新型コロナウイルス感染予防のため前半に予定されていたトーナメント及び競技会は中止となったが、6月のゴルフトーナメント以降すべての競技で再開された。又、競技会を通じて他のクラブとの交流にも努める予定であったが、交流会は中止となった。

(4) 図書蒐集

蔵書の充実により、会員の利便性の向上を図った。

(上記(1)の実施状況及び(2)については、添付附属明細書を参照。)

3. 会員事業

(1) 海外の提携クラブとの交流の深化

相互利用協定を締結している 35 の外国クラブとの間の国際親善を深化させた。

(2) 会員間の親睦を図る場として、引続き食堂やゲーム室、その他の施設の充実を図った。

(3) 倶楽部会報

2、4、6、8、10 及び 12 月号、計 6 号を発行した。

(4) 会員専用ホームページ

会員への情報提供サービスとして、コロナ禍の倶楽部運営についての通知や訃報を会員専用のホームページに掲載した。また、会員専用ホームページにアクセスすることにより、講演午餐会にオンラインで参加できるようになった。

(5) 著者懇談会

著者を招き、会員との間で著作に係るエピソードや質問等意見交換の場として懇談会を開催した。

11 月 1 日開催 (添付附属明細書を参照)

(6) 歴史的資料収集

倶楽部の歴史に関する資料を収集する活動の一環として活動している。

(7) 会員動静 (12 月 31 日現在)

名誉会員	3 名	退会会員	23 名
終身会員	112 名	新入会員	18 名
居住会員	531 名		
(除く終身会員)			
計	646 名		
不在会員	113 名		

### [III]その他の活動

#### 1. 総会、理事会

- ・ 定時会員総会 2月25日
- ・ 理事会 毎月（除く7、8月）第3水曜及び2月25日総会後に開催
- ・ 臨時理事会 6月1日、7月5日及び12月7日に開催。

#### 2. 各種委員会活動等

- ・ 延べ35回開催（電磁的開催を含む）

#### 3. 倶楽部ハウスの改修

- ・ CO2制御システム（室内のCO2濃度によって在室者へ必要な外気取入れ量を制御）の導入を行った。これはコロナ感染終息後に外気取入れ量の適正化によって大きな省エネ化を図ることを目指す。（脱炭素社会実現に向けた取組み）
- ・ 3階宴会場の音響機器の更新を行った。竣工後17年が経過し経年劣化が顕著であったが、アナログ方式からデジタル方式への変更や新機能付プロセッサの更新によって混信によるノイズやハウリング発生の防止等が期待出来る。また音響及び照明の操作を手元で迅速に行えるタッチ式タブレットを導入した。

#### 4. 美術工芸品の購入

- ・ 2021年10月の理事会で購入が承認された磁器（色鍋島）と漆器（蒔絵）が7月4日に納入された。これは昨年の篠田桃紅氏の絵画（食堂壁面に設置）に続くものである。磁器は、人間国宝の14代今泉今右衛門氏作成の「色絵薄墨墨はじき果実草花文蓋付瓶」という作品名の色鍋島で、サイズは高さ59.5cm直径35.0cm。2022年の作品で、2階エレベーターホールに置かれた。漆器は、人間国宝の室瀬和美氏制作の「秋奏」という作品名の蒔絵で、サイズは高さ9.0cm直径23.0cm。2021年の作品で、3階の応接室に置かれた。

#### 5. その他

##### (1) 婦人の入館時間の変更

会員が婦人を同伴あるいは会合にお呼びする場合、倶楽部ハウスへの入館が、従来は、「平日午後5時以降、土曜日は午前11時以降とする」となっていたが、これが「平日、土曜日共に午前11時以降とする」に変更され本9月1日から実施された。本件については、会員の間にも平日の昼に夫人あるいは婦人同伴での会食希望が少なくないこと、当倶楽部の目的の一つである国際親善分野での婦人の果たす役割の増加などを総合勘案し、変更が行われたものである。尚、今回かかる変更を行うが、当倶楽部の会員資格（倶楽部細則第一条）には変更はなく、また、婦人ゲストのメイン・バー（除 家族会当日）、4階の使用不可は従来通りである。

以上